



## 津波からの避難行動をわかりやすく整理

# 津波ハザードマップ改訂版を発行

長岡市は、令和6年能登半島地震を踏まえ、津波ハザードマップを改訂しました。これは、津波警報の発表をもって市の避難指示の発令とすることとした基準の見直しや、津波避難に対する地域住民の方々の疑問を受けて、浸水想定区域外は原則安全であるとするなど避難行動の考え方を整理し、掲載したものです。

市では、逃げ遅れゼロを目指し、ハザードマップを寺泊地域の全世帯に配布するとともに、防災講話などにより避難行動の普及に取り組んでまいります。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、周知にご協力いただきますようお願いいたします。

## 津波ハザードマップ改訂版

### 1 主な改訂内容

#### (1) 能登半島地震を受けて見直した避難指示の発令基準などを掲載

大津波警報・津波警報発表をもって市からの避難指示とすることや今年3月に拡充した情報伝達手段を記載

#### (2) 避難行動の考え方を明確化

浸水想定がない場所は原則安全であるという考え方を基本として、津波が到達する前に浸水想定がない場所へ避難することを記載

#### (3) 避難行動に関するQ&Aを掲載

能登半島地震後に地域住民の方から疑問が多く寄せられた点について、適切な避難行動をとれるようQ&Aを掲載

※なお、津波の浸水想定はこれまでと変わりません。

### 2 発行日 7月25日(木)

### 3 発行部数 5,000部

### 4 配布方法など

○寺泊地域の全戸約2,800世帯に市政だより8月号と合わせて配布

○アオーレ長岡総合窓口、寺泊支所地域振興・市民生活課で希望者に配布

○「ながおか防災ホームページ」に電子データを掲載

<https://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/hazard-map/tsunami.html>

### 5 その他

今後、希望する自主防災会を対象に、中越市民防災安全士会による津波避難に関する講話を実施

問い合わせ：危機管理防災本部 入澤

TEL 0258-39-2262